

教育職員免許状の再交付の出願手続きについて

提出先

山口県教育庁教職員課人事企画班（免許担当） TEL 083-933-4550
〒 753-8501 山口市滝町1-1（山口県庁14階）

書類の提出

- (1) 再交付願は、免許状の種類ごとに整えて、その他必要な書類等とともに、直接又は郵送により提出してください。
- (2) 出願用紙は、必要に応じて上質紙にコピーしてご使用下さい。
- (3) 郵送する場合は、封筒の表に「免許状再交付願在中」と朱書してください。
- (4) 免許状の番号が不明の場合は、「卒業大学、学部、学科及び卒業年月日」を記した別紙を同封してください。

手数料

- (1) 手数料は、下記の金額を山口県収入証紙で納入してください。

出願書類	手数料
教育職員免許状再交付願（第12号様式）	1,100円

（免許状の種類ごとに必要）

- (2) 県外在住者で山口県収入証紙の入手が困難な方は、現金又は郵便為替を送付してください。なお、郵便為替の場合は、受取人を記入しないこと。

提出書類等

- (1) 教育職員免許状再交付願（第12号様式）・・・免許状の種類ごとに必要
- (2) 免許状の原本（破損した場合）
- (3) 免許状送付用封筒
角形2号の封筒に530円分の切手（免許状が5枚以上の場合は620円分）を貼付し、宛名を明記してください。

その他

再交付をすることができる免許状は、山口県教育委員会又は山口県知事が授与した免許状に限られます。